

議第2号議案

北朝鮮による飛翔体発射に抗議する決議

上記の議案を提出する。

令和4年3月2日

提出者

東大和市議会議員	二宮由子
〃	大后治雄
〃	実川圭子
〃	森田真一
〃	尾崎利一
〃	上林真佐恵
〃	中村庄一郎
〃	木下富雄
〃	根岸聡彦
〃	森田博之
〃	蜂須賀千雅
〃	和地仁美
〃	佐竹康彦
〃	荒幡伸一
〃	木戸岡秀彦
〃	東口正美
〃	中間建二
〃	大川元
〃	床鍋義博
〃	中野志乃夫

北朝鮮による飛翔体発射に抗議する決議

北朝鮮政府が、今年に入ってミサイル発射実験を繰り返していることは重大である。

これらは、国際の平和と安全に深刻な脅威を及ぼし、地域と世界の平和と安定に逆行する極めて重大な行為であり、また北朝鮮に対し核開発の放棄並びに弾道ミサイル技術を利用したいかなる発射も行わないことを求めた国連安保理決議、6か国協議の共同声明、日朝平壤宣言にも違反する暴挙である。

東大和市議会は、これまでも北朝鮮が行った核実験の実施や長距離弾道ミサイル発射の計画・実施に際して繰り返し厳しく批判し、計画中止を求める決議や非難決議を行ってきた。

本市議会は、一連の軍事行動を厳しく糾弾するとともに、世界の恒久平和と東アジアの平和と安定を願い、北朝鮮政府に対し再び核実験や長距離弾道ミサイルの発射を行わないことを強く求め、また、北朝鮮政府が国連安保理決議を守り、6か国協議の共同声明に立ち返り、国際社会の責任ある一員としての行動をとるよう強く求めるものである。

また、日本政府が、日本国民の生命と安全を守る立場から、北朝鮮が非核化への道を歩むための圧力をかけるとともに、国際社会と協力して事態の平和的解決を図るよう求めるものである。